「食品、添加物等の規格基準の一部を改正する告示（案）」（農薬等（カスガマイシン等６品目）の残留基準の改正）に関する御意見の募集の結果について

令和８年 10 月 29 日
消　費　者　庁

消費者庁では、「食品、添加物等の規格基準の一部を改正する告示（案）」（農薬等（カスガマイシン等６品目）の残留基準の改正）について、広く国民の皆様に御意見を募集いたしました。

お寄せいただいた御意見とそれに対する回答については、以下のとおり取りまとめましたので、お知らせいたします。

１　意見募集期間：令和８年６月 18 日（木）～同年７月 17 日（金）

２　意見提出方法：インターネット（電子政府の総合窓口（ｅ－Ｇｏｖ）意見提出フォーム）及び郵送

３　意見総数：５件

４　御意見及び御意見に対する消費者庁の考え方：別添のとおり

【本件に対する問合せ先】
消費者庁食品衛生基準審査課
電　　話：０３（３５０７）９３５２
ホームページ：https://www.caa.go.jp/